

矢掛町農業委員会議事録

1. 開催日時

令和4年5月31日（火）午前9時30分～午前10時 5分

2. 開催場所

矢掛町役場 3階 大会議室

3. 出席委員 16名

農業委員 9名			農地利用最適化推進委員 7名		
1番	岸野 敏夫	出	矢掛地区推進委員	阿部 泰博	出
2番	石井 博	出	美川地区推進委員	守屋 弘旨	出
3番	妹尾 吉高	出	三谷地区推進委員	田邊 穂積	出
4番	竹内 義男	出	山田地区推進委員	門野 竹志	出
5番	三好 伸夫	出	川面地区推進委員	池田 信夫	出
6番	坪井 幹子	出	中川地区推進委員	奥村 明美	出
7番	山部 智裕	出	小田地区推進委員	妹尾 行恭	出
8番	池田 喬	出			
9番	高月 周次郎	出			

4. 議案日程

- (1) 議案第16号 農地法第3条の規定による所有権移転の許可申請について
- (2) 議案第17号 農地法第5条の規定による所有権移転の許可申請について
- (3) 議案第18号 農用地利用集積計画書（No.170）（案）の決定に対する意見について
（農地中間管理権の設定に関するもの）
- (4) 議案第19号 農業委員会の適正な事務実施に基づく「令和4年度最適化活動の目標の設定等」の決定について
- (5) 議案第20号 矢掛町農業振興地域整備計画変更に関する意見について

5. 議案の内容 別紙のとおり

議 長	<p>それでは、ただ今から令和4年度第3回農業委員会総会を開催します。</p> <p>新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、会場の換気を行っています。会場出入口には消毒液を設置し、体温計による検温を行っていただいております。皆様にはマスクの着用をお願いしております。</p> <p>なお、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、円滑な議事進行にご協力をお願いします。</p>
議 長	<p>本日は、委員全員が出席です。全員の出席がありましたので、矢掛町農業委員会会議規則第6条により、総会は成立します。</p> <p>本日の署名委員は、矢掛町農業委員会会議規則第13条により、5番 三好委員と、6番 坪井委員を指名します。</p> <p>それでは、議事に入ります。</p> <p>本日の議事につきましては、議案第16号から議案第19号の4議案です。</p>
議 長	<p>議案第16号 農地法第3条の規定による所有権移転の許可申請について、3件議題とします。事務局から説明します。</p>
事 務 局	<p>(議案朗読説明)</p> <div style="border: 2px solid red; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>以上3件について、総会次第の調査書のとおり農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしております。</p> </div>
議 長	<p>事務局の説明が終わりました。</p> <p>事案番号9番につきまして、地元農業委員の意見を申し上げます。</p>
7 番 委 員	<p>現地を確認しました。譲受人は適正に管理できると思いますので、問題ありません。</p>
議 長	<p>地元農業委員から意見がありました。事案番号9番につきまして、他に意見はありませんか。</p>
各 委 員	<p>(異議なし)</p>
議 長	<p>異議がありませんので、事案番号9番につきましては、許可と決定します。</p>

議 長	事案番号 10 番につきまして、地元農業委員の意見をお願いします。
2 番委員	譲渡人は高齢で、耕作が出来ないということです。今までも譲受人が利用権設定により、耕作していました。問題ないと思います。
議 長	地元農業委員から意見がありました。事案番号 10 番につきまして、他に意見はありませんか。
各 委 員	(異議なし)
議 長	異議がありませんので、事案番号 10 番につきましては、許可と決定します。
議 長	事案番号 11 番につきまして、地元農業委員の意見をお願いします。
3 番委員	現地を確認しました。譲受人は適正に管理できると思いますので、問題ありません。
議 長	地元農業委員から意見がありました。事案番号 11 番につきまして、他に意見はありませんか。
各 委 員	(異議なし)
議 長	異議がありませんので、事案番号 11 番につきましては、許可と決定します。
議 長	議案第 17 号 農地法第 5 条の規定による所有権移転の許可申請について、1 件議題とします。事務局から説明します。
事 務 局	(議案朗読説明) <div style="border: 2px solid red; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p style="color: red;">事案番号 3 番は、小田駅から 300 m 以内に位置するため、第 3 種農地としています。</p> <p style="color: red;">総会次第に現地確認写真を載せております。</p> </div>
議 長	事務局の説明が終わりました。 事案番号 3 番につきまして、地元農業委員の意見をお願いします。

3 番委員	現地を確認しました。被害防除計画書のとおり、周辺農地への影響もなく、問題ないと思います。
議 長	地元農業委員から意見がありました。事案番号3番につきまして、他に意見はありませんか。
各 委 員	(異議なし)
議 長	異議がありませんので、事案番号3番につきましては、許可と決定します。
議 長	<p>議案第18号 矢掛町農用地利用集積計画書 (No. 170) (案) の決定に対する意見について、私の自己に関する案件が含まれており、「農業委員会等に関する法律」第31条及び「矢掛町農業委員会会議規則」第10条の議事参与の制限に該当しますので、この議案の審議が終了するまで私は退席します。</p> <p>議事の進行は「矢掛町農業委員会会議規則」第16条の規定により、会長職務代理者へお願いします。</p> <p>(午前9時47分 高月会長 退席)</p>
会長職務代理者	高月会長に代わり、議事を進行します。
事務局	事務局から説明します。
事務局	<p>議案第18号については、公益財団法人 岡山県農林漁業担い手育成財団を通じて農地の貸借を行う案件であります。公益財団法人 岡山県農林漁業担い手育成財団が所有者から借り受ける農地を選定し、その内容で市町村長が決定するもので、計画に対し農業委員会の意見を提出することとなっているものです。</p> <p>(計画の内容について説明)</p>
会長職務代理者	議案第18号につきまして、意見等をお願いします。
各 委 員	(異議なし)
会長職務代理者	異議がありませんので、議案第18号について、「異議なし」と決定します。
会長職務代理者	(午前9時54分 高月会長 復席)

議 長	<p>議案第19号 農業委員会の適正な事務実施に基づく「令和4年度最適化活動の目標の設定等」の決定について、議題とします。</p> <p>事務局から説明します。</p>
事 務 局	<div style="border: 2px solid black; padding: 10px;"> <p>議案第19号をご覧ください。</p> <p>令和4年5月9日の総会で農業委員会の適正な事務実施に基づく「令和4年度最適化活動の目標の設定等（案）」を作成し、ホームページ等で意見募集することとし、約2週間（5/13～5/27）ホームページ・窓口で意見を募集しました。結果は、意見がありませんでした。この結果を踏まえ、農業委員会の適正な事務実施に基づく「令和4年度最適化活動の目標の設定等」は案のとおり決定していただきたいという内容です。</p> </div>
議 長	<p>事務局の説明が終わりました。「令和4年度最適化活動の目標の設定等（案）」につきまして、意見はありませんか。</p>
各 委 員	<p>（異議なし）</p>
議 長	<p>異議がありませんので、議案第19号については、案のとおり決定することを議決します。今後、ホームページへ掲載します。</p>
議 長	<p>議案第20号 矢掛町農業振興地域整備計画変更に関する意見について、議題とします。事務局から説明します。</p>
事 務 局	<p>（議案朗読説明）</p>
議 長	<p>事務局からの説明がありましたが、意見等をお願いします。</p>
各 委 員	<p>（異議なし）</p>
議 長	<p>異議がありませんので、議案第20号について、別紙のとおり矢掛町長へ意見書を提出することを議決します。</p>
議 長	<p>次に4. 各種報告について確認します。</p>

議 長	<p>(1) 利用目的の変更届について 地元推進委員の確認の報告をお願いします。</p>
川面地区 推進委員	<p>事案番号1番について、確認しました。問題ありません。</p>
議 長	<p>(2) 農地法第18条の規定による合意解約通知について 地元推進委員の確認の報告をお願いします。</p>
三谷地区 推進委員	<p>事案番号1番から6番について、確認しました。問題ありません。</p>
山田地区 推進委員	<p>事案番号7番, 8番について、確認しました。問題ありません。なお、事案番号7番は、今後転用の申請が出される予定です。</p>
中川地区 推進委員	<p>事案番号9番について、確認しました。問題ありません。</p>
小田地区 推進委員	<p>事案番号10番から12番について、確認しました。いずれも借受人の都合での解約です。問題ありません。</p>
議 長	<p>以上で、今月の議案についての審議は終了しました。 これもちまして、本日の農業委員会総会を終了します。</p>